

## 結果の概要

## 〔事業所調査〕

## 1 派遣労働者の就業状況

## (1) 就業の有無

平成29年10月1日現在で、派遣労働者が就業している事業所の割合は12.7%となっている。

これを産業別にみると、「情報通信業」で30.1%と最も高く、次いで「運輸業, 郵便業」21.6%、「金融業, 保険業」19.3%、「製造業」18.3%の順となっている。また、事業所規模別にみると、1,000人以上83.5%、300~999人63.8%、100~299人50.1%、30~99人24.9%、5~29人9.3%と規模が大きいほど派遣労働者が就業している事業所の割合が高くなっている。(表1)

表1 産業・事業所規模、派遣労働者の就業の有無別事業所割合

産業・事業所規模		全事業所	(単位：%) 派遣労働者の就業の有無	
			就業している	就業していない
総	数	100.0	12.7	87.3
産	業			
鉱業, 採石業, 砂利採取業		100.0	3.6	96.4
建設業		100.0	10.8	89.2
製造業		100.0	18.3	81.7
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	15.6	84.4
情報通信業		100.0	30.1	69.9
運輸業, 郵便業		100.0	21.6	78.4
卸売業, 小売業		100.0	13.5	86.5
卸売業		100.0	18.5	81.5
小売業		100.0	11.2	88.8
金融業, 保険業		100.0	19.3	80.7
不動産業, 物品賃貸業		100.0	12.0	88.0
学術研究, 専門・技術サービス業		100.0	15.5	84.5
宿泊業, 飲食サービス業		100.0	4.5	95.5
生活関連サービス業, 娯楽業		100.0	8.8	91.2
教育, 学習支援業		100.0	11.4	88.6
医療, 福祉		100.0	10.4	89.6
複合サービス事業		100.0	4.4	95.6
サービス業(他に分類されないもの)		100.0	13.9	86.1
事業所規模				
	1,000人以上	100.0	83.5	16.5
	300~999人	100.0	63.8	36.2
	100~299人	100.0	50.1	49.9
	30~99人	100.0	24.9	75.1
	5~29人	100.0	9.3	90.7
平成24年調査計		100.0	10.8	89.2

## (2) 派遣労働者の産業、性別構成

平成29年10月1日現在の全労働者数に対する派遣労働者の割合は3.2%となっている。

派遣労働者が就業している事業所について、性別に派遣労働者の割合をみると、男49.4%、女50.6%となっている。「金融業、保険業」、「複合サービス事業」では女の割合が8割を超えている。

また、産業別にみると、「製造業」が33.9%と最も高くなっている。これを性別にみても男41.4%、女26.6%と「製造業」が最も高くなっており、次いで男では「情報通信業」14.2%、女では「卸売業、小売業」16.7%の割合が高くなっている。(表2)

表2 産業、性別派遣労働者の割合

(単位：%)

産業	性別の割合			産業別の割合		
	派遣労働者数計	男	女	派遣労働者数計	男	女
総数	( 3.2) 100.0	49.4	50.6	100.0	100.0	100.0
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	( 0.4) 100.0	45.1	54.9	0.0	0.0	0.0
建設業	( 2.4) 100.0	49.8	50.2	4.6	4.7	4.6
製造業	( 6.5) 100.0	60.3	39.7	33.9	41.4	26.6
電気・ガス・熱供給・水道業	( 2.0) 100.0	29.1	70.9	0.3	0.2	0.5
情報通信業	(10.2) 100.0	65.6	34.4	10.7	14.2	7.3
運輸業、郵便業	( 3.5) 100.0	55.5	44.5	7.4	8.3	6.5
卸売業、小売業	( 2.5) 100.0	40.5	59.5	14.3	11.7	16.7
卸売業	( 3.6) 100.0	30.9	69.1	6.8	4.3	9.3
小売業	( 2.0) 100.0	49.4	50.6	7.4	7.4	7.4
金融業、保険業	( 4.2) 100.0	8.9	91.1	3.8	0.7	6.8
不動産業、物品賃貸業	( 2.8) 100.0	22.5	77.5	1.3	0.6	2.0
学术研究、専門・技術サービス業	( 6.2) 100.0	57.2	42.8	5.7	6.7	4.9
宿泊業、飲食サービス業	( 0.6) 100.0	39.9	60.1	1.9	1.5	2.2
生活関連サービス業、娯楽業	( 2.7) 100.0	45.0	55.0	3.1	2.8	3.4
教育、学習支援業	( 1.1) 100.0	30.3	69.7	2.3	1.4	3.2
医療、福祉	( 1.2) 100.0	20.8	79.2	5.1	2.2	8.0
複合サービス事業	( 1.6) 100.0	13.8	86.2	0.4	0.1	0.7
サービス業(他に分類されないもの)	( 2.1) 100.0	33.7	66.3	5.1	3.5	6.7
平成24年調査産業計	( 2.8) 100.0	44.6	55.4	100.0	100.0	100.0

注： ( ) は、全労働者数を100とした派遣労働者数の割合である。

### (3) 派遣労働者数階級別の割合

派遣労働者が就業している事業所について、就業している派遣労働者数階級別の割合をみると、「1～4人」が73.4%と最も高くなっている（表3）。

表3 産業・事業所規模、派遣労働者数階級別事業所割合

(単位：%)

産業・事業所規模	派遣労働者が就業している事業所計	就業している派遣労働者数階級								
		1～4人			5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人以上
		1人	2～4人							
総数	100.0	73.4	42.5	30.9	12.6	7.2	2.6	2.0	1.3	0.8
産業										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	82.6	66.9	15.7	7.8	9.6	-	-	-	-
建設業	100.0	86.1	60.5	25.6	8.5	3.2	1.1	0.4	0.4	0.5
製造業	100.0	50.1	22.8	27.3	17.8	12.8	6.9	5.5	4.4	2.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	68.9	26.4	42.5	14.7	12.1	3.2	0.2	0.8	0.2
情報通信業	100.0	57.5	27.4	30.1	14.8	9.9	4.4	4.1	5.2	4.1
運輸業，郵便業	100.0	70.6	33.8	36.8	16.7	6.1	3.3	1.9	0.8	0.6
卸売業，小売業	100.0	84.4	48.6	35.9	7.3	5.5	1.1	0.8	0.8	0.1
卸売業	100.0	80.4	44.8	35.6	13.2	2.7	1.2	0.6	1.6	0.1
小売業	100.0	87.5	51.4	36.1	2.7	7.6	1.0	1.0	0.1	0.0
金融業，保険業	100.0	67.7	42.2	25.5	17.7	8.2	3.1	1.7	1.0	0.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	66.4	30.0	36.4	28.2	3.1	0.9	0.7	0.6	0.1
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	58.3	26.2	32.1	17.4	16.5	1.7	3.0	1.6	1.5
宿泊業，飲食サービス業	100.0	89.7	59.7	30.0	5.8	3.2	1.0	0.2	0.1	0.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	55.5	29.7	25.8	30.9	2.9	10.1	0.2	0.3	0.1
教育，学習支援業	100.0	87.5	45.6	41.8	6.6	4.3	0.6	0.5	0.4	0.1
医療，福祉	100.0	82.3	61.7	20.6	9.4	6.3	0.7	1.0	0.2	0.1
複合サービス事業	100.0	77.9	52.8	25.1	4.3	3.0	13.3	0.4	-	1.0
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	68.5	36.9	31.6	16.2	8.9	1.2	4.5	0.3	0.4
事業所規模										
1,000人以上	100.0	8.7	3.1	5.6	7.6	8.7	10.6	13.9	12.8	37.7
300～999人	100.0	21.3	7.0	14.3	12.0	16.9	10.0	14.1	13.7	11.9
100～299人	100.0	37.1	14.2	22.9	19.2	17.9	9.2	8.7	5.5	2.5
30～99人	100.0	62.6	25.9	36.7	19.1	10.2	4.4	2.9	0.8	0.0
5～29人	100.0	86.5	55.8	30.6	8.9	3.8	0.5	-	0.3	-
平成24年調査計	100.0	69.0	...	...	15.8	7.9	3.2	1.8	1.6	0.8

注：1) 表頭「派遣労働者が就業している事業所計」には、就業している派遣労働者数不明が含まれる。  
注：2) 前回調査（平成24年調査）では、就業している派遣労働者の1～4人の内訳は集計していない。

#### (4) 派遣労働者を就業させる理由

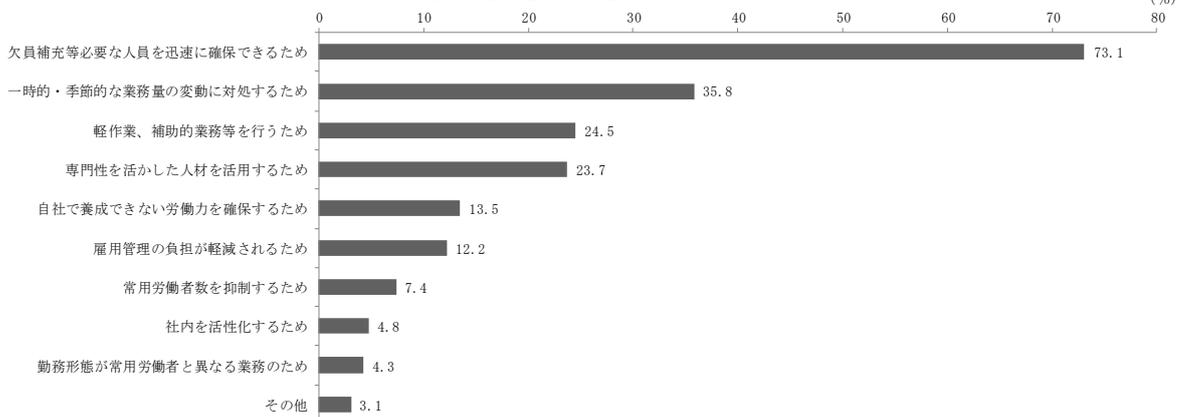
派遣労働者が就業している事業所について、派遣労働者を就業させる主な理由（複数回答3つまで）をみると、「欠員補充等必要な人員を迅速に確保できるため」が73.1%と最も高い割合になっており、次いで「一時的・季節的な業務量の変動に対処するため」35.8%、「軽作業、補助的業務等を行うため」24.5%、「専門性を活かした人材を活用するため」23.7%となっている（表4、図1）。

表4 産業・派遣労働者数階級、派遣労働者を就業させる理由別事業所割合

産業・派遣労働者数階級	し派遣労働者が就業している事業所計	就業させる理由										
		にな一確な欠抑常めが雇る社るた専保な自め業軽業業労働勤務の者形態が常用	対業時務的処すのた変動的	保人員補充等速に必要	制する労働者数を	が雇用管理の負担	る社内を活性化す	るた専門性を活用す	保な自社で養成できない労働力を確保	め業軽作業、補助的	業労働者形態が異なる	その他
総数	100.0	35.8	73.1	7.4	12.2	4.8	23.7	13.5	24.5	4.3	3.1	
産 業												
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	40.9	75.1	9.3	-	-	62.5	20.2	9.3	-	-	
建設業	100.0	32.2	66.2	7.3	12.4	11.3	30.6	18.6	24.5	0.1	2.4	
製造業	100.0	54.1	84.2	9.6	8.2	2.2	14.3	7.7	38.3	2.2	2.3	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	43.9	63.8	12.9	4.9	2.0	28.5	10.3	25.4	2.2	12.0	
情報通信業	100.0	48.1	57.5	11.7	6.5	1.7	55.5	18.3	27.2	4.3	0.3	
運輸業、郵便業	100.0	42.3	72.9	11.3	14.3	3.3	17.7	11.4	24.8	4.8	10.8	
卸売業、小売業	100.0	30.4	77.6	4.5	19.5	11.1	13.2	10.6	22.9	4.6	0.9	
卸売業	100.0	31.7	70.1	9.4	16.6	7.3	18.0	5.8	30.3	0.7	1.2	
小売業	100.0	29.3	83.3	0.7	21.8	14.1	9.4	14.3	17.2	7.5	0.6	
金融業、保険業	100.0	33.9	72.7	10.5	3.2	1.0	23.0	5.3	39.7	7.0	1.3	
不動産業、物品賃貸業	100.0	56.6	69.2	8.4	26.0	-	31.8	7.6	25.3	6.5	7.3	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	41.7	66.9	7.3	9.4	4.1	40.2	4.2	45.3	4.7	4.9	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	32.7	59.2	19.1	0.6	0.1	43.8	22.7	5.4	0.2	2.1	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	24.8	66.6	0.3	2.3	2.3	12.3	18.9	6.2	2.1	8.4	
教育、学習支援業	100.0	20.4	32.6	4.8	14.1	-	63.7	34.4	19.2	18.9	1.2	
医療、福祉	100.0	15.6	89.9	7.9	9.7	0.7	23.0	19.3	5.6	1.9	0.8	
複合サービス事業	100.0	60.1	86.1	24.6	2.6	0.7	5.5	4.0	26.9	0.4	11.4	
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	45.9	59.0	1.3	9.6	-	28.0	14.8	33.3	8.0	8.3	
派遣労働者数階級												
100人以上	100.0	76.2	80.8	7.9	5.4	0.7	44.3	8.7	29.8	0.6	0.6	
30～99人	100.0	63.9	88.7	8.7	14.0	1.2	28.2	8.6	36.6	4.3	2.6	
10～29人	100.0	45.6	80.0	9.3	15.1	0.7	26.2	17.0	27.7	2.5	5.4	
5～9人	100.0	50.7	76.1	11.1	8.5	2.2	32.0	15.0	29.7	4.3	3.9	
1～4人	100.0	30.2	70.8	6.5	12.4	6.0	21.5	13.1	22.6	4.6	2.7	
平成24年調査計	100.0	36.7	64.6	14.6	14.9	3.3	34.2	10.2	25.2	4.7	5.7	

注：表頭「派遣労働者が就業している事業所計」には、派遣労働者を就業させる理由不明が含まれる。

図1 派遣労働者を就業させる理由別事業所数の割合（複数回答3つまで）  
（派遣労働者が就業している事業所計=100）





(6) 派遣労働者の業務

派遣労働者が就業している事業所において、派遣労働者が就業している業務（複数回答）についてみると、「一般事務」が33.1%と最も高く、次いで「事務用機器操作」19.1%となっている（表6）。

表6 派遣労働者が就業している業務別事業所割合

		複数回答（単位：％）				
		総数	前回 （平成24年）	（続き）	総数	前回 （平成24年）
派遣労働者が就業している事業所計		100.0	100.0			
政 令 で 定 め る 業 務  （注1）	(1号) ソフトウェア開発	3.5	5.3	放送機器等操作	0.1	1.3
	(2号) 機械設計	3.7	3.8	放送番組等演出	0.1	1.1
	(3号) 事務用機器操作	19.1	23.4	建築物清掃	2.7	1.8
	(4号) 通訳、翻訳、速記	1.2	1.1	建築設備運転、点検、整備	1.9	2.2
	(5号) 秘書	1.6	1.5	駐車場管理等	0.2	…
	(6号) ファイリング	7.6	4.7	インテリアコーディネータ	0.1	0.1
	(7号) 調査	0.7	0.7	アナウンサー	0.0	0.0
	(8号) 財務処理	4.3	8.3	テレマーケティング	1.3	2.0
	(9号) 取引文書作成	2.6	2.9	放送番組等における大道具・小道具	0.0	0.0
	(10号) デモンストレーション	0.1	0.1	水道施設等の設備運転等	1.1	…
	(11号) 添乗	0.5	0.3	営業(18号及びテレマーケティングを除く)	3.3	2.6
	(12号) 受付・案内	10.0	…	販売	9.5	6.3
	(13号) 研究開発	1.7	3.1	一般事務	33.1	32.3
	(14号) 事業の実施体制の企画、立案	0.5	1.1	介護	3.3	2.8
	(15号) 書籍等の制作・編集	0.7	0.9	医療関連事務	7.1	2.3
	(16号) 広告デザイン	0.7	1.0	物の製造	14.5	15.0
	(17号) O Aインストラクション	1.2	1.1	倉庫・搬送関連業務	10.9	9.8
	(18号) セールスエンジニアの営業、金融商品の営業	0.6	1.0	イベント・キャンペーン関連業務	1.1	0.5
			その他	16.7	…	

注:1) 労働者派遣事業の適性な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令第4条で定められている日雇労働者についての労働者派遣禁止の制限を受けない業務をいう。

注:2) 「派遣労働者が就業している事業所計」には就業している業務不明が含まれる。

注:3) 「…」は前回調査（平成24年調査）で対応する業務を調査していない。ただし、「その他」については調査している業務区分が異なるため比較できない。